



2022年5月13日

各位

会社名 ティアック株式会社
代表者名 取締役社長 英 裕治
(コード番号 6803 東証スタンダード)
問合せ先 取締役 野村 佳秀
(TEL 042-356-9178)

株主還元方針の策定に関するお知らせ

当社は、本日取締役会において、株主還元方針の策定について決議致しましたので、下記の通りお知らせいたします。

記

1. 株主還元方針の策定理由

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の重要課題の一つと位置付けております。過去、業績の不振により多額の赤字を計上し、2002年3月期以降、配当を中止せざるを得ない状況が続きましたが、事業の選択と集中による事業基盤の立て直し等を経て、2018年3月期以降、5期連続して当期利益を計上し、純資産額、自己資本比率（親会社所有者帰属持分比率）を増加させております。引き続き財務基盤の強化を要する状況にはあるものの、2023年3月期を含む3年間の中期事業計画を策定するに際し、配当による株主の皆様への利益還元再開の基準を検討し、株主還元方針を策定することと致しました。

2. 株主還元に関する基本的な方針

当社は、中長期的な企業価値向上の為に人材、技術開発、ブランド価値向上等の成長投資に資金を投下し、機動的な経営を可能にするための内部留保の適正な水準を維持しつつ、株主の皆様への還元を最大化することを株主還元の基本方針と致します。

当社は、過去大幅な当期赤字を計上した時期があり、その後、再建過程を歩んで参りましたが、漸く、自己資本比率（親会社所有者帰属持分比率）も回復しつつあります。自己資本比率が25%を超えることを目安として、株主への配当を再開致します。

本方針に基づき、2023年3月期から2025年3月期までの中期事業計画期間において、自己資本比率が25%を超えた事業年度より、配当を実施することとし、配当金額等の詳細につきましては、剰余金額等財務状況を勘案の上、後日改めてお知らせ致します。

なお自己株式の取得については、市場環境や資本効率等を勘案し、適切な時期に実施することと致します。

3. 株主還元方針の適用時期

2023年3月期（当期）より適用致します。

以上